

在学生の皆さんへ

自転車・バイクの登録制度（iCycle システム）の開始について

《10月1日から iCycle システムによる登録制度が開始されました。》

本学構内に自転車、バイク（原付を含む。）を駐輪する際には、専用の **ICタグ** を車両に貼付しなければなりません。

登録を希望する皆さんは、所属のエリア支援室等で申請をしてください。

10月1日に入学をされた学生は、有料（1,000円）となります。所属するエリア支援室において、申請書、コンビニエンスストア専用払込書を受け取り、最寄りのコンビニで支払いをした領収書を申請書に貼付して申請願います。

申請書の受付は、10月9日（水）からといたします。

10月以前から在学をしている学生は、10月11日（金）までは、無料で受け取ることができますが、それ以降は、10月1日以降入学の学生と同様に有料（1,000円）となります。

《無登録車両の取締りについて》

無登録の自転車・バイク等の車両は、発見次第に撤去いたします。

撤去された車両を返還してほしい場合は、学生生活課（ステューデントプラザ3階）へ来て、返還請求の書類を提出してください。

なお、撤去した車両は、返還請求が無い場合には2か月間保管の後に廃棄処分といたします。

《駐輪違反車両の取締りについて》

駐輪場及び駐輪スペース以外に駐輪した自転車・バイクは、所有者にメールで注意を促します。特に、点字ブロック上の駐輪や出入り口を塞ぐ悪質な駐輪は、発見次第メール送信いたします。

違反の件数は累積されますので、何度もメールでの注意を繰り返される者については、クラス担任等から個別に指導をいたします。

平成25年10月1日



自転車環境WG・学生部学生生活課